

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	つくばみらい市集中改革プランによる(課題4)
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランの策定基準となる平成17年度当初には職員数が420人であったが、市町村合併により組織構造が見直され消防職員が広域消防へ編入されたことにより大幅な削減となっている、今年度新しく定員適正化計画を作成しさらなる職員数の削減を図り行政体のスリム化を図る。 平成17年度当初職員数420人、平成17年度末職員数 377人、平成21年度目標職員数 352人 ▲68人
○ 給与のあり方	つくばみらい市集中改革プランによる課題4を推進する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与等の適正な運用を図るため、各種手当等の再点検を実施する。 平成19年度は特殊勤務手当の月額支給を廃止し、支給額についても見直した。また旅費についても日当を廃止した。 地域手当については、国に準じた支給率以内で支給している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職に相当する職種に関しては、国に準じた適正な給与の運用を実施する。 また、合併以前の平成6年から新規採用を行っていない。今後についても、新規採用はしない方針である。 公表については、市ホームページにより、平成19年度末に実施。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職による退職時特別昇給については、要綱を見直し平成19年9月27日に廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	労働安全衛生法に基づいた、職員健康診断のみ実施している。 職員互助会については、組織化されておらず市からの公費負担はない。 福利厚生事業の公表については、市ホームページにより平成19年度末に実施。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成19年度より長期契約による維持管理委託料を実施(年額11,900千円/年減額)した。 また、平成21年度より下水道使用料電算にかかる費用の経費削減(約1,200千円)を予定。下水道使用料の収納率をあげつつ、維持管理費のさらなる見直しをし、経営の効率化を図る。〔課題:③〕
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託は実施済みのものもあるが、さらに実施できる事業かどうか分析し、有効活用していくよう検討します。〔課題:③〕